

6 和装産業をはじめとする伝統産業の振興

(経済産業省・文部科学省・文化庁・消費者庁)

1 現状

京都の伝統産業は、「ものづくり都市・京都」の基幹産業として、雇用を支え、新たな産業を生み出し、また、京都の文化、日本の文化を支える重要な役割を担ってきましたが、生活様式の変化や海外製品の流入等による需要減退や技術・技法の後継者不足等、数多くの問題を抱えており、その景況は悪化の一途を辿っています。

2 課題

京都市では、平成 18 年度に、伝統産業活性化のための具体的施策を盛り込んだ「伝統産業活性化推進計画」を策定し、販路開拓や後継者育成のための助成事業を実施するなど、積極的な活性化事業に取り組んでいます。

しかし、市域を超えた需要開拓が困難であることなどから京都市単独の取組には限界があり、伝統産業の危機的な状況を打破するために国家レベルの取組が必要です。

つきましては、次のとおり要望します。

3 要望事項

- (1) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」における伝統的工芸品の経済産業大臣指定の産地規模要件を小規模産地でも指定対象となるよう緩和
- (2) 伝統的工芸品産業支援補助制度の対象を産地組合等の民間団体だけでなく地方自治体まで拡充
- (3) 和装等産業の振興、和装文化や伝統産業技術の継承のための支援
 - ア きものを現代のファッションとして普及するためのきものの着用機会づくり等、国による全国規模及び産地単位での需要開拓事業の実施
 - イ 日本の文化を支える伝統産業の継承のための学校教育の充実
 - ウ 希少となった伝統産業の技術・技法の後継者への継承のための財政的支援
- (4) 国の施設を新規に設置する際に、伝統産業製品等の活用を義務付ける制度の創設
- (5) 消費者に適切な商品情報を提供するため、伝統産業製品の原産国表示の義務付け等

所管の省庁課：経済産業省（製造産業局繊維課，伝統的工芸品産業室） 文部科学省（初等中等教育局
児童生徒課） 文化庁（文化財部伝統文化課） 消費者庁（表示対策課）
京都市の担当課：産業観光局 商工部 伝統産業課長 山本ひとみ TEL 075-222-3337

現 状

出荷額(平成 20 年)

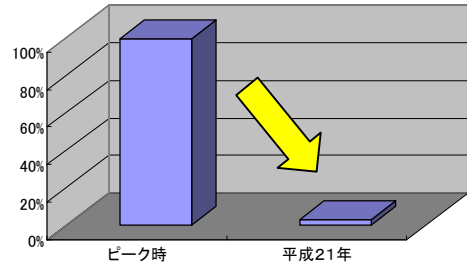
- ・西陣織 ピーク時(昭和 58 年)の 11.1%に
- ・京友禅 ピーク時(昭和 55 年)の 14.6%に
西陣織:京都市の工業(絹、人絹織物業)
京友禅:京都市の工業(織物手加工染織整理業)
- ※「製造出荷額」を比較。H19 年調査から「その他収入額」を含む。

生産量(平成 21 年)

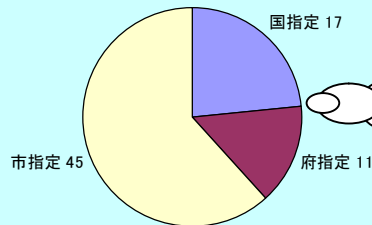
- ・西陣帯 ピーク時(昭和 50 年)の 10.2%に
- ・京友禅 ピーク時(昭和 46 年)の 3.3%に
西陣織:西陣織工業組合「西陣織機業調査報告書」「西陣生産概況」
京友禅:京友禅協同組合連合会「京友禅京小紋生産量調査報告書」

生活様式の変化、海外製品の流入、不況などによる生産額の激減

京友禅生産量



京都市の伝統工芸品に関する指定状況



京都市 73 品目のうち、国指定の伝統工芸品(産地規模の要件がある。)が圧倒的に少ない。

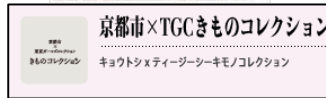
⇒小規模産地ほど国の支援(補助金等)が受けられない。

京都市における主な取組

○伝統産業に関する創造的活動に対する支援

◇和装産業活性化事業

- 東京ガールズコレクション等のファッションイベントに京都のきものを出展
- きもの KYOTO アンテナショップ「白い鳥」の开店と運営



- ◇産地組合や事業者の新商品開発等の創造的な活動を支援する「京ものきらめきチャレンジ事業」



○伝統産業に対する関心と理解を深める取組

- ◇本市独自の条例で春分の日を「伝統産業の日」と定め、伝統産業の魅力を発信する各種イベントを実施



○技術の継承や後継者の育成

- ◇技術後継者育成制度
- ◇伝統産業製品に利用されていた意匠・デザインを幅広い産業製品に活用する「京都デザイン活用プロジェクト」

